

令和元年度

魚沼市適応指導教室「フラワーーム」

《開室日》

毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後3時

《指導・支援者》

適応指導教室支援員

指導主事

《場 所》

魚沼市役所 堀之内庁舎3階

〒949-7494

魚沼市堀之内 130 番地

TEL 025-794-6072 (学校教育課)

FAX 025-794-2353



魚沼市適応指導教室の愛称をフラワーームと呼んでいます。フラワーームには、学校に気持ちが向かわなくなったり、学校に行くことができなくなったりした児童生徒の皆さんが、通っています。

フラワーームは、個人の状況に合わせた学習や活動をする中で、自立を促したり、集団活動への適応力の向上を目指したりしながら、学校に復帰できるように支援をする教室です。

《 フラワーームに関する Q&Aコーナー 》

Q 「通室の対象者は誰ですか？」

⇒ 「原則として、魚沼市内の小学生と中学生です。」

Q 「どこにあるのですか？」

⇒ 「魚沼市役所堀之内庁舎の3階にあります。」

Q 「フラワーームでは誰が児童生徒を支援してくれるのですか？」

⇒ 「適応指導教室支援員が支援します。」

Q 「見学はできるのですか？」

⇒ 通室を希望する児童生徒や保護者の方の見学は、随時受け付けています。事前に電話連絡をいただければ、フラワーームの案内や入室にかかわる説明を担当指導主事または適応指導教室支援員が行います。安心して通室できるように、お試し通室をすることも可能です。

Q 「入室の手続きは難しいのですか？」

⇒ 入室の手続きは、在籍の学校と連絡を取り合いながら進めます。入室を希望される保護者の皆さんは、魚沼市のホームページ上にある「魚沼市適応指導教室入室願書」をダウンロードして必要事項を記入してください。記入が終わったら「魚沼市適応指導教室入室願書」を在籍の学校長に提出してください。学校からの書類の提出を受けて、教育委員会が入室を決定します。
学校は、教育委員会から「入室決定通知書」を受け取った後で、保護者の皆さんに連絡をすることになっています。

Q 「どんな活動や学習をするのですか？」

⇒ それぞれのお子さんの状況に合わせて個別支援・指導を行うことを基本としています。また、可能な範囲で集団活動を行い、社会性を養っていきます。

緊張せず安心して過ごせる居場所になるよう支援します。	① 一人一人の状況に合わせた支援を行います。 ② 「自分で決めること」を大切にしながら、活動の支援をします。
対人関係・集団生活への適応力が身に付くよう支援します。	① 日常会話を通して、心のケアをしていきます。 ② 思いを表出できる雰囲気作りをしています。 ③ 他とのかかわりがうまくできるように、ソーシャルスキルトレーニングを行います。
個の状況に合わせた活動や学習を無理なく進めることを通して、自主・自立心が身に付くよう支援します。	① 教科学習の支援（個別指導・集団指導） ② 見学・体験活動 ③ スポーツ活動 卓球・バドミントン等 ④ ゲーム活動 ⑤ イベント活動 ⑥ 作業

Q 「見学・体験活動では、どのようなことをするのですか？」

⇒ 適応指導教室支援員が引率して、概ね月1回程度、通室生の希望者を募って出かけます。交通費・入館料等一部自己負担となります。
今年度は、次のような計画をしています。

5月22日（水）	牧之通り 武者人形祭り見学
6月19日（水）	手紙の書き方講座
7月17日（水）	校外学習～小千谷へ電車の旅
9月25日（木）	社協ふれあい講座（車いす・アイマスク体験）
10月 9日（水）	プラネタリウム観賞
11月 6日（木）	目黒邸見学
12月 4日（水）	クリスマスリース作り
2月 5日（水）	調理実習 19日（水） 切り絵制作
3月11日（水）	防災学習（防災グッズ作り）

Q 「フラワーームに通室する日数は学校が欠席扱いになるのですか？」

⇒ 適応指導教室に通室した日数は、在籍校の出席として取り扱われます。適応指導教室への通室の様子は、文書で校長へ報告し、学校と連携しながら学校復帰を支援します。

Q 「適応指導教室（フラワーーム）に入っても、学校に行くことができますか？ また、併用することは可能なのですか？」

⇒ 適応指導教室（フラワーーム）は、学校復帰を目標に、それぞれのお子さんの状態に合わせた指導・支援を行います。もちろん、お子さんのエネルギーが充電され学校に復帰できる状態になれば、学校復帰することができます。

また、適応指導教室に通室届を提出しても、通室しながら学校に登校することもできます。例えば、午前中は学校で午後はフラワーーム、あるいはその逆など個々の状態や要望によって対応し、教室・学校復帰を支援します。

なお、学校には行くことができるようになって、すぐに教室に入って皆と一緒に学習できないという場合もあります。その場合、学校の在籍教室以外で学習できる「別室登校」をすることも可能です。「別室登校」では、教室復帰を目指して、それぞれのお子さんの状況に応じた指導・支援を行います。

Q 「保護者との情報交換の機会はあるのですか？」

⇒ お子さんの送迎や電話での欠席連絡の際など、日常的に情報交換をしながらお子さんの理解に努めていきます。また、相談のご希望がある場合には、その都度面談をすることも可能です。

なお、毎学期末に定期面談を行いお子さんの支援の仕方について一緒に考えるとともに、「フラワーーム通信」を発行し、行事の予定や通室生の活動の様子を適宜お知らせします。

Q 「適応指導教室（フラワーーム）の通室生ではありませんが、最近学校に気持ち向かない子供や保護者でも相談ができますか？」

⇒ お子さんのことで心配なことがありましたら、些細なことでも気軽にご相談ください。相談は、随時受け付けています。

○教育・子育て全般	指導主事	菊地 俊郎
○特別支援教育関係	管理指導主事	吉橋 哲
○心と体について	保健師	下村 春美・山本 拓矢
○悩み事相談	適応支援員	

Q 「どこに問い合わせればよいですか？」

⇒ お気軽にお問合せ、または、ご相談ください。

魚沼市教育委員会事務局 025-794-6072

学校教育課 適応支援 指導主事 菊地 俊郎、保健師 下村 春美